

東京都自殺総合対策計画 進捗確認シート（12分野100施策）

◎：予定を上回って実施できた、○：予定どおり概ね実施できた、
△：一部しか実施できなかった、×：実施できなかった

資料2

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署	令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
（1）地域レベルでの実践的な取組への支援を強化する								
「自殺総合対策東京会議」の運営	25	保健医療局	保健政策部	以下のとおり、各会議を実施した。 東京会議：3回 計画評価・策定部会：3回 重点施策部会：1回		都における自殺の状況の分析、今までの取組の評価を行った上で、会議での専門家からの意見を基に、東京都自殺総合対策計画～ここらこのちのサポートプラン～（第2次）を策定し、多様な分野との連携により、幅広く自殺対策に取り組む方針を示した。	○	以下のとおり、各会議を実施または実施予定。 東京会議：1回（令和6年2月実施予定） 重点施策部会：1回（令和5年10月実施） 計画評価部会：1回（令和6年1月実施予定）
区市町村における地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援	25	保健医療局	保健政策部	区市町村連絡会をオンライン開催し、情報提供や意見交換を行ったほか、地域自殺対策強化交付金などによる支援を行った。 都内全区市町村における計画策定状況の確認及び改定に向けた情報提供を行った。		自殺対策計画策定及び改定を控える自治体に向け、必要となる情報提供を行うことができた。	○	自殺対策計画改定準備を行う自治体に向け、随時必要な情報提供を行っている。 令和6年2月に区市町村連絡会を開催予定。
地域プラットフォームとしての「ここらこのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実	25	保健医療局	保健政策部	・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ・ネットワーク連絡会をオンライン開催し、参画機関の取組内容等について情報共有を図った。		対面での連絡会を近年開催できていないため、ネットワーク参画機関同士の顔の見える関係の構築に課題がある。効果的連携な情報共有の方法を検討する必要がある。	○	東京都における自殺対策について、定期的に情報提供を行っている。 ネットワーク参画の各機関がメーリングリストを活用し、研修や講演会の案内を行っている。 令和6年2月に連絡会を開催予定。
（2）都民一人ひとりの気付きと見守りを促す								
「自殺防止！東京キャンペーン」の実施	26	保健医療局	保健政策部	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施した。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・ここらこのちの講演会の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 ・ゲートキーパー動画の掲出による普及啓発（電車、タクシー、映画館、Spotify）		・希望する自治体の街頭キャンペーンに、都職員が応援を行い、連携を深めた。 ・想定するターゲット毎に適切な媒体を新たに活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。	○	9月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・ここらこのちの講演会の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 3月も同様に自殺対策強化月間としてキャンペーンを実施予定。
デジタル技術を活用した効果的な普及啓発	26	保健医療局	保健政策部	①検索連動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索連動型広告を実施し、「ここらこのちのほっとナビ（ここナビ）」に誘導した。 また、補正予算を活用し、「自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する調査研究」を実施した。 広告クリック数（月平均/想定）：11,466/8,500 ②WEB広告の実施 年間を通して、SNS（X、LINE、Youtube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施した。 広告クリック数（月平均/想定） X：13,536/3,000 LINE：8,862/3,000 Youtube視聴回数（月平均/想定）：244,481/100,000		①検索連動型広告の実施 クリック数等の動向を把握し、より効率的な広告運用を実施した結果、想定クリック数よりも多くのクリック数を獲得することができ、ここナビへのアクセス数も増加した。 「自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する調査研究」においては、効果的なキーワード設定、広告文の内容について知見を得ることができた。 ②WEB広告の実施 クリック数等の動向を把握し、より効率的な広告運用を実施した結果、想定よりも多くのWEB広告のクリック数を獲得することができた。	◎	①検索連動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索連動型広告を実施し、「ここらこのちのほっとナビ（ここナビ）」に案内。前年度実施した、「自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する調査研究」にて得られた知見を、広告の運用に活用している。 ②WEB広告の実施 SNS（X、LINE、Youtube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施。
「東京都ここらこのちのほっとナビ～ここナビ～」の充実	26	保健医療局	保健政策部	・悩みや地域に応じて掲載している全窓口について、掲載内容の整理や情報更新を実施した。 ・不安を感じた際に、自身の精神的健康状態を把握したり悩みを整理できるAIチャットボットである「ここらこのちコンディショナー」へのリンクを掲載した。		よりの確な悩みや地域に応じた相談窓口の案内とともに、セルフケアを行う環境整備を行うことができた。	○	窓口情報の更新のほか、検索連動広告に合わせた相談窓口分類の新設・見直しや、精神状態に関するセルフチェック機能である「ここらこのちの健康チェック」機能の追加などにより、内容の充実を図っている。
ゲートキーパーの普及啓発及び養成支援	26	保健医療局	保健政策部	①WEB広告の実施 年間を通して、SNS（X、LINE、Youtube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施した。 広告クリック数（月平均/想定） X：13,536/3,000 LINE：8,862/3,000 Youtube視聴回数（月平均/想定）：244,481/100,000 ②相談窓口職員等を対象とした研修 要請に応じ、出前講座を実施した（2機関に対し、各1回実施）	一部再掲	①WEB広告の実施 クリック数等の動向を把握し、より効率的な広告運用を実施した結果、想定よりも多くのWEB広告のクリック数を獲得することができた。 ②相談窓口職員等を対象とした研修 要請に応じ、出前講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、回数は減少したままである。	○	①WEB広告の実施 SNS（X、LINE、Youtube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施。 ②相談窓口職員等を対象とした研修 出前講座を担当できる職員（保健師）が欠員であるため、実施できていない
マスメディアによる適切な報道への支援	26	保健医療局	保健政策部	自殺対策強化月間（9月・3月）の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。		WHOが定める自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識を報道発表時に発信することができた。	○	9月の自殺対策強化月間の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。 3月も同様に実施予定である。
東京都性自認及び性的指向に関する専門相談の実施	27	総務局	人権部	引き続き、電話相談とSNS相談を実施		相談件数：電話（210件）、SNS（571件）	○	性的マイノリティが働きやすい職場の環境づくり等の取組を支援するため、令和5年4月から事業者向けの電話相談を開始 相談件数：当事者向け電話（65件） 当事者向けSNS（298件） 事業者向け電話（14件）

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署	令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況(10月末時点)	備考
(3) 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る								
区市町村等が行うゲートキーパー養成への支援(一部再掲)	27	保健医療局	保健政策部	一部再掲	都ホームページ「東京都こころのほっとナビ〜ここナビ〜」において、相談窓口情報の拡充を図り、より幅広い分野で相談・支援機関情報を提供することができた。	○	引き続き、啓発資材を活用した普及啓発や、都ホームページ「東京都こころのほっとナビ〜ここナビ〜」の充実を図り、幅広い情報の提供を進めている。	
医療系専門職の対応力の向上	27	保健医療局	保健政策部		都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会を通じて都内医療機関に研修の周知を行い、医療系専門職の対応力の向上を図ることができた。	○	令和4年度に続き、年2回の研修を実施するとともに、研修への参加が難しい方もゲートキーパーに係る知識を得られるよう、研修用の動画を作成予定。	
区市町村をはじめとする地域の支援機関等の対応力の向上	27	保健医療局	保健政策部		地域において自殺未遂者と接する職種の方や区市町村職員に対する研修を実施し、地域の支援力の向上を図った。	○	令和4年度に続き、年3回の研修を実施し、地域の支援機関の対応力向上を図る。	
救急専門医等養成事業の実施	27	保健医療局	医療政策部		救急医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上がなされた。	○	救急医療機関に勤務している医師等に対し、精神科医不在(少なくとも翌朝まで)において、精神症状を呈する患者に対する安全かつ安心な「標準的初期診療」の実施及び事例に沿った救急現場での実際の対応技術の向上を目的とした研修を行った。 <実施規模> 計3回実施(オンライン方式、58名受講)	
窓口職員等を対象とした多重債務問題研修の実施	27	福祉局	生活福祉部		新任職員向け・経験者向け共に、第2回は定員を大幅に下回る参加者数となったが、予定していた回数の研修を実施し、自殺対策に関わる多重債務問題について、受講者の知識向上に資することができた。	○	・新任向け研修を年2回、経験者向け研修を年2回、計4回実施予定 新任向け第1回：令和5年6月26日オンライン方式で実施、参加者132名 経験者向け第1回：令和5年6月30日会場集集にて実施、参加者58名 新任向け第2回：令和5年12月4日実施オンライン方式で実施、参加者69名 経験者向け第2回：令和6年2月2日会場集集にて実施予定	
高齢者の地域見守り支援のネットワークの構築	28	福祉局	高齢者施策推進部		より多くの区市町村で見守りサポーターを養成できるよう、引き続き積極的な実施を促す必要がある。	○	地域で緩やかな見守りを行うことにより、高齢者等の異変に早期に気付き、地域包括支援センター等に「つなぐ(相談・連絡する)」役割を担う「見守りサポーター」を育成・確保するため、地域住民を対象に「見守りサポーター養成研修」を実施する区市町村を支援(9区市町村から申請あり(2,097名養成予定))	
(4) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する								
地域における心の健康づくり推進体制の整備	28	保健医療局	保健政策部		こころの健康問題等に関する相談に対応するとともに、会議の開催や検討会への参加等を通じて、地域の関係機関との連携を推進した。	○	都保健所において、区市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施している。	
		福祉局	障害者施策推進部		①夜間こころの電話相談 ②精神保健福祉相談	○	①合計9,477件の相談対応をしている。(夜間こころの電話相談) ②合計14,969件の相談対応をしている。(精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談)	
職域における健康づくり推進のための支援	29	保健医療局	保健政策部		職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したこころの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行った。 ・普及啓発：6,812社(目標10,000社) ・取組支援：73社(目標180社)	△	職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したこころの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行う。 ・普及啓発：目標10,000社 ・取組支援：目標180社	
がん診療連携拠点病院事業(がん相談支援事業)の実施	29	保健医療局	医療政策部		がん診療連携拠点病院等における年間相談件数：約100,000件(令和4年1月1日～令和4年12月31日)	○	引き続き、各病院において、患者や家族等からの幅広い内容の相談に対応している。	
うつ病等による休職者の復職支援の取組の推進	29	福祉局	障害者施策推進部		①今年度は広報活動に力を入れ、動画作成やオンライン説明会を実施した。利用者数は前年度に比べ1.5倍に増加し、復職率もアップした。 ②「しなやかな働き方を支えるために」と題し、認知行動療法をテーマに扱った。参加者は過去最高を記録した。	○	①前年度と同様に実施。 ②10月に「第16回うつ病休職者の職場復帰を考えるフォーラム」を実施。会場・Web合計で309名の方が参加した。	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
災害時こころのケア体制整備事業の実施	29	福祉局	障害者施策推進部	①東京DPAT隊員の養成研修（2回・66人）、既隊員の技術向上を目的としたフォローアップ研修（2回・42人）、都内部職員の技能の習熟と研修内容の充実のためファシリテーター養成研修（1回・20人）を実施。 ②普及啓発研修「災害時こころのケア活動～熱海市伊豆山地区土砂災害におけるDPAT活動～」 令和5年3月15日、オンライン開催 定員：100名 受講者数：101名		①東京DPAT隊員養成研修の実施により新たなDPAT隊員確保と、フォローアップ研修等実施により、現任DPAT隊員の技能維持、向上につながった。 ②令和3年7月の熱海市土砂災害におけるDPATの初動や他機関との連携体制構築、具体的なケース対応といったDPAT活動について知ることにより、災害発生時に関係機関職員等が効果的に支援活動を展開できるよう実践的・効果的な普及啓発ができた。	○	①東京DPAT隊員の養成研修(2回・72人予定)、既隊員の技術向上を目的としたフォローアップ研修(4回・29人)、都内部職員の技能の習熟と研修内容の充実のためファシリテーター養成研修(1回・9人)を実施。 ②テーマを変え、3月くらいに実施予定	
ライフ・ワーク・バランス推進事業の実施	29	産業労働局	雇用就業部	企業の取組の支援（働き方改革推進事業、両立支援事業など）		過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	企業の取組の支援（働き方改革推進事業、両立支援事業など）	
ハラスメント防止対策推進事業の推進	29	産業労働局	雇用就業部	①パワーハラスメント・就職ハラスメントに関するオンラインセミナーの実施 ・パワーハラスメント：174人 ・就活ハラスメント：149人 ②労働セミナーの開催（ハラスメント関係） 15回（のべ58時間）参加939人		職場のパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	○労働セミナーの開催（ハラスメント関係） 7回（のべ25時間）参加913人	
心の健康相談、働く人の心の健康づくり講座の実施	30	産業労働局	雇用就業部	①働く人の心の健康づくり講座の実施（中小企業振興公社委託事業） 【セルフケア（労働者向け）】2回（定員）70人（受講）138人 【ラインケア（使用者向け）】4回（定員）140人（受講）242人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回（定員）800人（受講）945人 ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン（9月～11月） ポジティブメンタルヘルスシンポジウム（令和4年11月17日～30日開催） ③メンタルヘルス等に関するセミナーの実施（長時間労働・メンタルヘルス関係） メンタルヘルスセミナー 6回（のべ20時間）参加392人		職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	①働く人の心の健康づくり講座の実施（中小企業振興公社委託事業） 【セルフケア（労働者向け）】2回（予定） 【ラインケア（使用者向け）】4回（予定） 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回（予定） ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン（9月～11月） 職場のポジティブメンタルヘルスシンポジウム（令和5年10月19日【ライブ】及び11月1日～30日【オンデマンド】開催） ③メンタルヘルス等に関するセミナーの実施（長時間労働・メンタルヘルス関係） メンタルヘルスセミナー 3回（のべ11時間）参加404人	
スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実	30	教育庁	指導部	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラーの効果的な配置形態、活用方法等の在り方を明らかにするため、令和4年10月より支援体制検証事業を実施した。 対象校 都立高校：4校、区市町村学校（福生市）：3校 ・スクールカウンセラーを対象とした研修を実施した。 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡会 年6回 ・全員面接の充実を図るためスタッフの派遣を実施した。 実績：19校230時間		・スクールカウンセラーの配置や研修会を実施することができた。 ・スクールカウンセラーの一日当たりの相談件数9.4件となり、昨年度より増加した。 ・スクールカウンセラーの職務において、学校が「スクールカウンセラーを十分活用できている」と回答した割合が80%以上という調査結果を得た、教育相談体制の充実を図ることができた。	◎	都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・支援体制検証事業の継続（2年目） 対象校 都立高校：4校、区市町村学校(福生市) 3校 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡会 年6回（予定） ・全員面接スタッフ派遣 29校に396時間の追加派遣を実施した。	
スクールソーシャルワーカー活用事業の推進	30	教育庁	指導部	・ユースソーシャルワーカーの適切な派遣回数や、活用方法等の在り方を明らかにするため、令和4年10月より支援体制検証事業を実施した。対象校 都立高校：4校 ・スクールカウンセラーソーシャルワーカーを対象とした研修を実施した。 スクールソーシャルワーカー連絡会 年1回		・スクールソーシャルワーカーの研修会を実施することができた。	◎	・ユースソーシャルワーカーの適切な派遣回数や、活用方法等の在り方を明らかにするため、令和4年10月より支援体制検証事業を実施した。 対象校 都立高校：4校 ・スクールカウンセラーソーシャルワーカーを対象とした研修を実施した。 スクールソーシャルワーカー連絡会 年1回	
（5）適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする									
地域における心の健康づくり推進体制の整備（再掲）	30	保健医療局	保健政策部	都保健所において、市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施した。	再掲	こころの健康問題等に関する相談に対応するとともに、会議の開催や検討会への参加等を通じて、地域の関係機関との連携を推進した。	○	都保健所において、市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施している。	
		福祉局	障害者施策推進部	①夜間こころの電話相談 ②精神保健福祉相談		①合計16,692件の相談対応をしている。(夜間こころの電話相談) ②合計25,891件の相談対応をしている。(精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談)	○	①合計9,477件の相談対応をしている。(夜間こころの電話相談) ②合計14,969件の相談対応をしている。(精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談)	
依存症対策の推進	30	福祉局	障害者施策推進部	・相談拠点である都立（総合）精神保健福祉センターにおける相談・回復支援の実施等 ・「東京都ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定・進捗管理等 ・「東京都アルコール健康障害対策推進計画」の進捗管理等 ・依存症相談拠点の取組（地域連携会議3回、区市町村等職員向け研修3回、依存症対策シンポジウム1回）		予定の事業を実施	○	・相談拠点である都立（総合）精神保健福祉センターにおける相談・回復支援の実施等 ・「東京都ギャンブル等依存症対策推進計画」の進捗管理等 ・「東京都アルコール健康障害対策推進計画」の進捗管理等 ・依存症相談拠点の取組（地域連携会議3回、区市町村等職員向け研修3回、依存症対策シンポジウム1回） ・依存症地域支援事業（医療従事者向け研修・医療機関向け連携会議・受診後の患者支援事業）	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
精神科医療地域連携事業の実施	31	福祉局	障害者施策推進部	11圏域で実施		・各圏域の地域の関係機関において、連携強化が進んだ。 ・各圏域での連携ツールの作成・活用が進んだ。 ・1圏域で委託先が確保できず未実施となった。	○	11圏域で実施 ※未実施の圏域については、委託先の確保に向け関係団体等と調整中	
（6）社会全体の自殺リスクを低下させる									
悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組の実施	31	保健医療局	保健政策部	悩みや地域に応じた相談窓口を検索できるホームページ、「東京都こころといのちのほっとナビ〜こころナビ〜」を活用し、以下取組を実施した。 ①検索運動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索運動型広告を実施し、こころナビに誘導した。 広告クリック数（月平均/想定）：11,466/8,500 ② こころコンディショナーへのリンク掲載 こころナビを訪れた人が、相談先を探すほかに、自身の精神的健康状態の把握や悩みの整理ができるAIチャットボットである「こころコンディショナー」へのリンクを掲載した。	一部再掲	インターネット上で検索したキーワードから、その悩みに応じた相談窓口へ誘導する仕組みにより、生活課題を抱える方を、早期に適切な支援窓口に繋げることができた。 さらに、並行してセルフケアを行える環境整備を行うことができた。	○	前年度の取組を継続するとともに、「自殺対策に資する検索運動型広告の効果的な運用に関する調査研究」にて得られた知見を活用し、検索運動型広告に合わせた相談窓口分類の新設・見直しを実施した。 また、精神状態に関するセルフチェック機能である「こころの健康チェック」機能を追加した。	
「自殺防止！東京キャンペーン」の実施（再掲）	31	保健医療局	保健政策部	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・こころといのちの講演会の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 ・ゲートキーパー動画の掲出による普及啓発（電車、タクシー、映画館、Spotify）	再掲	・希望する自治体の街頭キャンペーンに、都職員が応援を行い、連携を深めた。 ・想定するターゲット毎に適切な媒体を新たに活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。	○	9月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・こころといのちの講演会の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 3月も同様に自殺対策強化月間としてキャンペーンを実施予定。	
自殺対策に資する居場所づくりの推進	31	保健医療局	保健政策部	地域自殺対策強化交付金等により、居場所づくりを行う民間事業者等を支援した。		民間事業者への支援を通じて、自殺対策に資する居場所づくりの推進を図った。	○	地域自殺対策強化交付金等により、居場所づくりを行う民間事業者等を支援している。	
悩みを抱える方の周囲の方への支援	32	保健医療局	保健政策部	地域自殺対策強化交付金等により、悩みを抱える方の周囲の方への支援に取り組む民間事業者等を支援した。		民間事業者への支援を通じて、悩みを抱える方の周囲の方への支援の充実を図った。	○	地域自殺対策強化交付金等により、悩みを抱える方の周囲の方への支援に取り組む民間事業者等を支援している。	
ひきこもりにかかる支援	32	福祉局	生活福祉部	相談受付【令和5年2月まで】平日10時～17時 【令和5年3月から】月～土10時～17時 家族セミナー12回実施 個別相談会36回実施（内24回平日実施）		ひきこもりの状態にある本人、家族等からの相談に対応し、区市町村等とも連携しながら、相談者を適切な支援につないでいる。	○	相談受付 月～土10時～17時 令和5年度から来所相談（平日随時個別相談）の実施 家族セミナー・個別相談会12回実施	
生活困窮者自立支援法に基づく支援	32	福祉局	生活福祉部	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援、及び区市等の事業従事者を対象に自殺念慮の高い方への支援に関する研修の実施	再掲	町村部における支援を継続していく。また、区市等の事業従事者を対象とした研修では、実際の相談場面を想定した演習を実施する等、従事者の資質向上につながったものと考えている。	○	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援、及び区市等の事業従事者を対象に自殺念慮の高い方への支援に関する研修の実施	
受験生チャレンジ支援貸付事業の実施	32	福祉局	生活福祉部	・令和4年度より収入要件を緩和、貸付対象を拡大 ・事業案内リーフレットやチラシを作成し、関係部署や都内中学校への配布等により周知を実施 ・専用Webサイトを開設、SNS広告等の広報を実施 ・貸付決定件数：11,271件		貸付対象を拡大したことを踏まえ、都教育庁や実施主体である東京都社会福祉協議会等関係機関と連携し、広報の取組を強化した。	○	・事業案内リーフレットやチラシを作成し、関係部署や都内中学校への配布等により周知を実施 ・専用Webサイトを更新、SNS広告等の広報を実施	
住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業の実施	32	福祉局	生活福祉部	令和3年度の事業規模を継続して実施		新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対し一時利用住宅拡大等による支援強化により、登録者数が令和元年度比1.4倍以上に増加	○	令和4年度の事業規模を継続して実施	
地域包括支援センターへの支援	32	福祉局	高齢者施策推進部	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。 551名受講		地域包括支援センターの適切な運営を確保するため、引き続き研修を実施していく必要がある。	○	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。 636名定員	
赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談の運営	32	福祉局	子供・子育て支援部	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やビレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を毎週金曜日に実施。 相談件数：139件		前年度に引き続き、着実に電話相談を実施した。	○	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やビレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を、毎週金曜日に実施。通年で実施していく予定である。	
ひとり親家庭支援センター事業の実施	33	福祉局	子供・子育て支援部	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施		ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図るため、生活相談や就業相談等を行うとともに、ひとり親家庭の児童の健全な育成等を図るため、養育費相談、離婚前後の法律相談や面会交流支援などを行った。	○	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法への対応	33	福祉局	障害者施策推進部	デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施することで、都における情報保障を推進 ・QRコードを利用した遠隔手話通訳 ・庁内貸し出し用タブレット（1台） ・電話代理支援		都における聴覚障害者の情報保障を確保することができた。	○	デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施することで、都における情報保障を推進 ・QRコードを利用した遠隔手話通訳 ・庁内貸し出し用タブレット（1台） ・電話代理支援	
東京都性自認及び性的指向に関する専門相談の実施（再掲）	33	総務局	人権部	引き続き、電話相談とSNS相談を実施	再掲	相談件数：電話（210件）、SNS（571件）	○	性的マイノリティが働きやすい職場の環境づくり等の取組を支援するため、令和5年4月から事業者向けの電話相談を開始 相談件数：当事者向け電話（65件） 当事者向けSNS（298件） 事業者向け電話（14件）	
犯罪被害者等支援の推進	33	総務局	人権部	引き続き「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施している。なお、カウンセリングは、オンライン方式を積極的に活用している。		相談件数：7,370件 うち、電話相談等5,127件、面接相談343件、精神的支援1,275件、付添支援625件	○	相談件数：4,238件 うち、電話相談等2,908件、面接相談213件、精神的支援589件、付添支援528件	
インターネットやスマートフォンのトラブル相談窓口「こたエール」の運営	33	生活文化スポーツ局	都民安全推進部	電話・メール・SNSによる相談を実施 （令和4年度相談件数：1,660件）		令和3年度より相談件数が減少している中で、青少年の一番多い相談が、令和3年度に引き続き、性的トラブルであったが、そのような情勢を踏まえ、適切な助言や該当の行政機関等へ的確に相談者を案内できた。	○	電話・メール・SNSによる相談を実施 （令和5年度相談件数：1,163件）	
ファミリールール講座の運営	33	生活文化スポーツ局	都民安全推進部	家庭でのルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を年間759回開催		インターネット等の利用に伴うトラブルの実態や、トラブルから身を守るための防止策を学ぶことのできるファミリールール講座について、当初は年間750回開催予定であったが、青少年のインターネット利用環境が拡大したこと等による需要の増加に対応し、予定の回数を超過して開催した。	○	インターネット等の適正な利用に向けたファミリールール講座を689回開催	
東京都若者総合相談センター「若ナビα（アルファ）」の運営	33	生活文化スポーツ局	都民安全推進部	・令和4年4月から相談時間を延長（20時→23時） 令和4年7月から利用案内のチャットボットを導入 ・相談総件数：9,289件		・LINE相談は、相談件数の約三分の一を占める3,083件であり、相談ツールとして一定の役割を果たしている。 ・相談時間の延長の影響もあり、相談件数が約2,000件増加した。	○	・令和4年12月からチャットボットを拡充し、24時間相談内容に応じた適切な機関の案内を開始。 ・相談総件数（10月末時点）：7,230件	
不健全図書類の指定	33	生活文化スポーツ局	都民安全推進部	不健全図書類指定：9冊 （著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし）		著しく自殺を誘発する図書類を含め、不健全図書類を引き続き調査し、適切な審議を図っていく必要がある。	○	不健全図書類指定：4冊 （著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし）	
多重債務相談「東京モデル」の実施	34	東京都消費生活総合センター		東京モデルを随時実施。 多重債務110番：年2回（9月・3月）に実施		多重債務に関する相談を受け付けるとともに、適切に法律専門家等へ相談者を繋いだ。	○	東京モデルを随時実施。 多重債務110番：9月に実施	
東京しごとセンター事業の実施	34	産業労働局	雇用就業部	若年者、中高年者、高齢者及び家庭との両立を目指す女性を対象とした窓口を通じて、カウンセリングやセミナー、能力開発等の就職支援をワンストップで提供。		都民の雇用・就業を図ることにより、社会全体の自殺リスクの低下に寄与している。	○	若年者、中高年者、高齢者及び家庭との両立を目指す女性を対象とした窓口を通じて、カウンセリングやセミナー、能力開発等の就職支援をワンストップで提供。	
緊急性を要する自殺予告に対する措置	34	警視庁	生活安全部	① 事案に応じた各種調査を行い、発見活動を実施している。 ② 令和3年度と同様、投稿者を割り出し対象者の安否確認を適正に実施している。	再掲	① 事案に応じた各種調査を行い、発見活動を実施できた。 ② 緊急性が高い自殺予告等について、各種特定活動により、自殺企図者を割り出し、対象者の安否確認を実施できた。	○	① 事案に応じた各種調査を行い、発見活動を実施している。 ② 緊急性が高い自殺予告等について、各種特定活動により、自殺企図者を割り出し、対象者の安否確認を実施している。	
（7）自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ									
区市町村をはじめとする地域の支援機関等の対応力の向上（再掲）	34	保健医療局	保健政策部	医療機関等に搬送された自殺未遂者や警察・消防に出動要請のあった自殺未遂者に対する基本的な対応方法や、区市町村における自殺未遂者支援の先駆的な取組を展開するための研修を実施する。 参加者 第1回：43名、第2回：32名、第3回：53名	再掲	地域において自殺未遂者と接する職種の方や区市町村職員に対する研修を実施し、地域の支援力の向上を図った。	○	令和4年度に続き、年3回の研修を実施し、地域の支援機関の対応力向上を図る。	
地域の支援機関と救急医療機関等との連携強化	34	保健医療局	保健政策部	①東京都こころのいのちのサポートネット 救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「こころのいのちのサポートネット」事業を通じて、地域の支援機関と救急医療機関等との連携強化を行った。 支援件数：1,810件（新規297件、継続1,513件） ②自殺未遂者支援研修 医療機関等に搬送された自殺未遂者や警察・消防に出動要請のあった自殺未遂者に対する基本的な対応方法や、区市町村における自殺未遂者支援の先駆的な取組を展開するための研修を実施。	一部再掲	①東京都こころのいのちのサポートネット 支援件数は前年よりも増加した。 支援件数の多くを警察・消防からの医療機関情報提供依頼が占めており、ハイリスク者が多いと想定される救急医療機関や教育機関、こども関連部署からの支援要請（つなぎ）が少ない傾向にあるため、事業周知により力を入れていく必要がある。 ②自殺未遂者支援研修 地域において自殺未遂者と接する職種の方や区市町村職員に対する研修を実施し、地域の支援力の向上を図った。	○	①東京都こころのいのちのサポートネット 引き続き、「こころのいのちのサポートネット」事業を実施している。 事業の活用促進を図るため、都内の救急告示医療機関314機関に対し、改めて本事業の周知を実施した。 ②自殺未遂者支援研修 令和4年度に続き、年3回の研修を実施し、地域の支援機関の対応力向上を図る。	
医療系専門職の対応力の向上（再掲）	34	保健医療局	保健政策部	住民の健康状態等に関する情報を持ち、不調を抱える方と接する機会が多い医療系専門職（一般開業医・産業医・看護師・薬剤師・歯科医師等）を対象として、ゲートキーパー研修を実施。（年4回） 参加者 第1回：51名、第2回：22名、第3回：52名、第4回：12名	再掲	都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会を通じて都内医療機関に研修の周知を行い、医療系専門職の対応力の向上を図ることができた。	○	令和4年度に続き、年2回の研修を実施するとともに、研修への参加が難しい方もゲートキーパーに係る知識を得られるよう、研修用の動画を作成予定。	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
「東京都こころいのちのサポートネット」の充実	35	保健医療局	保健政策部	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「こころいのちのサポートネット」事業を実施した。 支援件数：1,810件（新規297件、継続1,513件）	一部再掲	支援件数は前年よりも増加した。 支援件数の多くを警察・消防からの医療機関情報提供依頼が占めており、ハイリスク者が多いと想定される救急医療機関や教育機関、こども関連部署からの支援要請（つなぎ）が少ない傾向にあるため、事業周知により力を入れていく必要がある。	○	引き続き、「こころいのちのサポートネット」事業を実施している。 事業の活用促進を図るため、都内の救急告示医療機関314機関に対し、改めて本事業の周知を実施した。 また、自殺のリスクが高い若者への支援強化のため、校長会、シニアスクールカウンセラー連絡会、学校経営支援センター連絡会や私学事務支援サイトを活用し、教育関係者へ向けた事業紹介を実施している。	
（8） 遺された方への支援を充実する									
自死遺族のための相談窓口の運営	35	保健医療局	保健政策部	—	—	—	—	10月から、自死遺族等が死別の直後から相談することができる「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を開設した。	
遺族等への必要な情報の提供	35	保健医療局	保健政策部	リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行った。		必要な支援情報の情報提供を行うことで、自殺者の親族等の支援を図った。	○	リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行っている。	
遺族等への支援に取り組む民間団体への支援	35	保健医療局	保健政策部	遺族等の支援に取り組む民間団体が行う人材育成や自死遺族の集いの運営について支援を行った。		遺族等の支援に取り組む民間団体が継続的に活動を実施できるよう、引き続き支援していく必要がある。	○	遺族等の支援に取り組む民間団体が行う人材育成や自死遺族の集いの運営について支援を行っている。	
（9） 民間団体との連携を強化する									
民間団体の活動への支援	35	保健医療局	保健政策部	地域自殺対策強化補助事業及び新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業により、自殺対策に取り組む民間団体に補助金を交付することにより、財政支援を実施した。 補助金交付団体：16団体		自殺対策に取り組む民間団体が継続的に活動を実施できるよう、引き続き支援していく必要がある。	○	地域自殺対策強化補助事業及び新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業により、自殺対策に取り組む民間団体に補助金の公募を実施した。 採択団体：19団体	
地域プラットフォームとしての「こころいのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実（再掲）	36	保健医療局	保健政策部	・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ・ネットワーク連絡会をオンラインで開催し、参画機関の取組内容等について情報共有を図った。	再掲	対面での連絡会を近年開催できていないため、ネットワーク参画機関同士の顔の見える関係の構築に課題がある。効果的連携や情報共有の方法を検討する必要がある。	○	東京都における自殺対策について、定期的に情報提供を行っている。 ネットワーク参画の各機関がメーリングリストを活用し、研修や講演会の案内を行っている。 令和6年2月に連絡会を開催予定。	
（10） 子供・若者の自殺対策を更に推進する									
SNSを活用した自殺相談の実施	36	保健医療局	保健政策部	引き続きSNS自殺相談（相談はとLINE@東京）を実施した。 対応件数：14,869件		新規相談者からの相談や、深刻な内容の相談が増える中で、アウトバウンズ機能の活用も増やしながら、悩みを抱える方への丁寧な対応を行うことができた。	○	SNS自殺相談（相談はとLINE@東京）を実施している。	
自殺リスクが高い児童・生徒への対応に係る学校等への支援	36	保健医療局	保健政策部	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「こころいのちのサポートネット」事業を実施した。 支援件数：1,810件（新規297件、継続1,513件） ※新規件数のうち、10代以下への支援は35件	再掲	10代以下への支援件数は前年よりも増加したが、児童生徒の自殺者数は増加傾向にあることから、今後は、より一層学校等と連携した自殺ハイリスク者支援が必要である。	○	引き続き、「こころいのちのサポートネット」事業を実施している。 自殺のリスクが高い若者への支援強化のため、校長会、シニアスクールカウンセラー連絡会、学校経営支援センター連絡会や私学事務支援サイトを活用し、教育関係者へ向けた事業紹介を実施している。	
悩みを抱える身近な方を支える若年層への支援	36	保健医療局	保健政策部	大学生を対象に「オンライン時代の学生のメンタルケア～こころの専門家と考えよう 若者のいのち～」をテーマに講演会を開催 参加者73名、うち学生18名	一部再掲	引き続き、若年層の参加を増やすための工夫や取組が必要である。	○	①こころいのちの講演会（9月） 大学生を対象に「大学生のメンタルヘルス—コロナ禍を経た今とこれから～」をテーマに講演会を開催した。 参加者73名、うち学生12名 ②大学生向け動画の作成 各大学等での講義内での活用やオリエンテーションで活用してもらえような、大学生等に向けた自殺対策をテーマとした講義コンテンツを作成しており、テーマとして、ゲートキーパーとしての役割とともにセルフケアについても取り扱う予定である。	
児童・生徒への相談窓口の周知の強化	36	保健医療局	保健政策部	自殺予防に関する様々な窓口を掲載した普及啓発資材（ポケット相談メモ、カード等）を学校を通じて配布した。		特に自殺者数が多い傾向にある長期休業明けの時期をふまえて、夏休み前の7月上旬に普及啓発資材を配布し、相談窓口の周知の強化を図った。	○	令和4年度と同様に、夏休み前に普及啓発資材の配布を行った。	
		子供政策連携室		ホームページ内に、都内の小学生から高校生までを主な対象とした各局等の相談窓口を掲載するとともに、相談者にとって適切な相談窓口を紹介するためのチャットボットを設置した。		適切な相談窓口を探しやすくする工夫を施し、様々な悩みを抱える子供たちに対して必要な情報を提供できる仕組みを構築した。	○	各局等で新たに設置された窓口の情報を適宜追加するなど、継続して情報の最新化に努めている。また、悩みに応じた窓口を探しやすくなるよう、カテゴリ別の絞り込み機能を11月に実装予定。	
		東京都教育相談センター		実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：21,687回		いじめ等に関する悩みの相談を受け、必要に応じて適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	○	実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：12,895回(速報値)	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
大学等における自殺対策推進のための支援	37	保健医療局	保健政策部	大学生を対象に「オンライン時代の学生のメンタルケア～こころの専門家と考えよう 若者のいのち～」をテーマに講演会を開催。 参加者73名、うち学生18名	一部再掲	引き続き、若年層の参加を増やすための工夫や取組が必要である。	○	①こころといのちの講演会（9月） 大学生を対象に「大学生のメンタルヘルスーコロナ禍を経た今とこれから～」をテーマに講演会を開催した。 参加者：73名、うち学生12名 ②大学生向け動画の作成 各大学等での講義内での活用やオリエンテーションで活用してもらえよう な、大学生等に向けた自殺対策をテーマとした講義コンテンツを作成している。	
予防のための子供の死亡検証（CDR）	37	福祉局	子供・子育て支援部	予防のための子供の死亡検証（CDR）について以下を実施 ・既存の死亡事例検証制度について庁内調査 ・国のモデル事業の実施状況の把握（実施自治体への調査・ヒアリング） ・海外の取組事例の調査 ・実務者連絡会議の開催（3月）		国モデル事業への参画に向け、課題整理や関係機関の連携強化等を	○	国モデル事業へ参画し、関係機関への説明や協力依頼等を行った。	
とうきょうママパパ応援事業の実施	37	福祉局	子供・子育て支援部	身近に相談できる人がいない等、支援を受けることが適当な妊産婦及びその家族に対する相談支援（産前産後サポート）や専門家による出産後1年以内の母子等に対する心身のケアや育児サポート（産後ケア）、産婦に対して身体機能回復や精神状態の把握等を行う健康診査（産婦健康診査）の取組等を実施し、産後うつ の予防や孤立感の解消を図るとともに、子育て世代包括支援センターの設置を促進 することで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備する区市町村を支援		とうきょうママパパ応援事業について、61自治体（23区、26市、5町、7村）が実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ることが出来た。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：23自治体（13区、7市、3町村） ・産後ケア：50自治体（23区、25市、2町） ・産婦健康診査：5自治体（1区、4町村）	○	とうきょうママパパ応援事業について、引き続き61自治体（23区、26市、5町、7村）が実施している。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：23自治体（13区、7市、3町村） ・産後ケア：51自治体（23区、26市、2町） ・産婦健康診査：6自治体（1区、1市、4町村）	
ユースヘルスクアの推進	37	福祉局	子供・子育て支援部	①相談窓口の設置 中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口を設置 ②区市町村の支援（補助事業） 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する 区市町村を支援		①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施することができた。 相談件数：393件 ②13区市へ支援を実施した。	○	①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施。 通年で実施していく予定である。 ②妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援。 令和5年度は17区市へ支援を実施予定である。	
		子供政策連携室		—	—	—	—	令和5年7月、思春期に知っておきたい健康管理情報を、10代の子供・若者（ユース）目線で一元的に発信するホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」（ベータ版）公開。 同年10月、新しい記事を追加してコンテンツの充実を図るとともに、ユースの声を踏まえながらベータ版ホームページを改修し、正式版として公開	
性と健康の相談センター事業の実施	37	福祉局	子供・子育て支援部	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施 ※相談件数 女性のための健康ほっとライン 電話相談：999件、メール相談：135件 妊娠相談ほっとライン 電話相談：3598件、メール相談：484件 うち区市町村への引継ぎ件数：137件 うち産科受診等同行支援：16件 ②AIチャットボットを活用した相談対応 若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応		①相談事業 継続的な支援が必要な方について、相談後迅速に区市町村への引継ぎを行うことで、切れ目のない支援に繋げることができた。 ②LINEを活用し、多くの方に利用していただいた。	○	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施。通年で実施していく予定である。 ②AIチャットボットを活用した相談対応 LINEから東京都チャットボット総合案内に移行し、若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応。通年で実施していく予定である。	
子供食堂推進事業の実施	38	福祉局	子供・子育て支援部	子供食堂推進事業 343か所		子供食堂の開催や、配食・宅食に係る補助基準額を拡充し、地域における子供食堂の活動を支援することができた。	○	子供食堂に対し、区市町村を通じて、会食の開催や配食・宅食に係る経費を支援	
子供家庭支援センター事業の実施	38	福祉局	子供・子育て支援部	子供家庭支援センター設置自治体数 60区市町村		地域の子供と家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関等として、子育て支援ネットワークの核となる子供家庭支援センターの取組を支援することができた。	○	子供家庭支援センター設置自治体数 61区市町村	
子供の居場所創設事業の実施	38	福祉局	子供・子育て支援部	子供の居場所創設事業 13か所		これまで、学習支援と食事提供の双方を必須としていた要件を、どちらか1つ実施すれば可とするなど、区市町村が取り組みやすいよう補助要件を緩和して実施することができた。	○	地域で子供の居場所となる拠点を設置し、子供の悩みを相談する場を提供するほか、学習支援や食事提供を実施する区市町村を支援	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
ヤングケアラーへの支援	38	福祉局	子供・子育て支援部	ヤングケアラーを早期に把握ポイントや関係機関の役割などを盛り込んだ「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」を作成		ヤングケアラー支援検討委員会を設置し、ヤングケアラーを把握するポイントや、各機関の役割、連携方法などを盛り込んだマニュアルを作成することができた。	○	「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」を活用し、関係機関向けの合同研修や、ヤングケアラーコーディネーターへの専門研修を開催	
		子供政策連携室		—		—	—	ヤングケアラーについて普及啓発していくことを目的としたホームページの制作過程で、8月にワークショップを開催し、ヤングケアラー当事者に参加してもらい、社会に向けて伝えたいこと等の意見聴取を実施。ホームページのベータ版を令和6年1月に公開予定。アンケートを実施し、3月に本稼働を予定。	
子供目線によるセーフティレビュー事業の実施	38	子供政策連携室		—		—	—	①事故情報等データベース構築事業 産官学民での活用を見据えた子供の事故情報データベースの開発に向け、専門家や自治体との意見交換、民間ヒアリング等を踏まえ、要件定義を実施。 ②セーフティレビュー事業 転落をテーマに、事故事例データの分析等を実施。今後、子供の行動特性の解析等を行いながら、エビデンスに基づいた事故予防策を取りまとめ発信する予定。 ③リ・デザイン事業 福祉、消防、教育等の各分野における、子供の事故予防の広報を取りまとめ、子供目線や専門家の視点を加えたデジタルブックを制作中。	
私立学校経常費補助の実施	38	生活文化スポーツ局	私学部	私立高等学校・中学校・小学校で、医師、公認心理師、臨床心理士の資格を有する者を、生徒へのカウンセリングを担当する者として配置している場合に定額の補助を実施した。		高等学校185校、中学校88校、小学校34校に対して補助を実施した。	○	私立高等学校・中学校・小学校で、医師、公認心理師、臨床心理士の資格を有する者を、生徒へのカウンセリングを担当する者として配置している場合に定額の補助を実施した。	
都立学校「自立支援チーム」派遣事業の実施	39	教育庁	地域教育支援部	不登校等へのきめ細やかな対応や高校の中途退学の未然防止の取組を通じて、生徒の社会的・職業的自立を支援するため、就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等から構成される「自立支援チーム」を設置し、都立学校へ派遣する取組を実施した。		希死念慮を抱える生徒やメンタルに課題のある生徒に対しても医療機関や地域の保健機関等と連携した支援を行うことができた。	◎	不登校等へのきめ細やかな対応や高校の中途退学の未然防止の取組を通じて、生徒の社会的・職業的自立を支援するため、就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等から構成される「自立支援チーム」を設置し、都立学校へ派遣する取組を実施した。	
SOSの出し方に関する教育の推進	39	教育庁	指導部	①・DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」（平成30年2月 東京都教育委員会）等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知した。 ②区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、教員が「子供のSOSを受け止め、支援する力」を高めるための研修プログラムについて周知した。		・SOSの出し方に関する教育の推進について、各学校に周知することができた。	◎	・DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」（平成30年2月 東京都教育委員会）等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施した。 ・区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、教員が「子供のSOSを受け止め、支援する力」を高めるための研修プログラムについて周知した。 ・SOSの出し方に関する教育の推進を図るために、推進委員会を実施した。 推進委員会：推進委員9名、年4回開催予定	
スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実（再掲）	39	教育庁	指導部	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラーの効果的な配置形態、活用方法等の在り方を明らかにするため、令和4年10月より支援体制検証事業を実施した。 対象校 都立高校：4校、区市町村学校（福生市）：3校 ・スクールカウンセラーを対象とした研修を実施した。 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡会 年6回 ・全員面接の充実を図るためスタッフの派遣を実施した。 実績：19校230時間	再掲	・スクールカウンセラーの配置や研修会を実施することができた。 ・スクールカウンセラーの一日当たりの相談件数9.4件となり、昨年より増加した。 ・スクールカウンセラーの職務において、学校が「スクールカウンセラーを十分活用できている」と回答した割合が80%以上という調査結果を得た、教育相談体制の充実を図ることができた。	◎	都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・支援体制検証事業の継続（2年目） 対象校 都立高校：4校、区市町村学校（福生市）3校 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡会 年6回（予定） ・全員面接スタッフ派遣 29校に396時間の追加派遣を実施した。	
スクールソーシャルワーカー活用事業の推進（再掲）	39	教育庁	指導部	・ユースソーシャルワーカーの適切な派遣回数や、活用方法等の在り方を明らかにするため、令和4年10月より支援体制検証事業を実施した。対象校 都立高校：4校 ・スクールカウンセラーソーシャルワーカーを対象とした研修を実施した。 スクールソーシャルワーカー連絡会 年1回	再掲	・スクールソーシャルワーカーの研修会を実施することができた。	◎	・ユースソーシャルワーカーの適切な派遣回数や、活用方法等の在り方を明らかにするため、令和4年10月より支援体制検証事業を実施した。 対象校 都立高校：4校 ・スクールカウンセラーソーシャルワーカーを対象とした研修を実施した。 スクールソーシャルワーカー連絡会 年1回	
教育相談一般・東京都いじめ相談ホットラインの実施	39	東京都教育相談センター		実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：21,687回	再掲	いじめ等に関する悩みの相談を受け、必要に応じて適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	○	実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：12,895回(速報値)	
SNS等教育相談の実施	39	東京都教育相談センター		実施を継続 総相談回数：5,936回		友達、恋愛、いじめ、家族、ヤングケアラーに関すること、進路のことなどに関する悩みを子供本人からウェブチャットで相談を受け、必要に応じて適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	○	実施を継続 総相談回数：4,017回(速報値)	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署	令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況(10月末時点)	備考
(11) 勤務問題による自殺対策を更に推進する								
企業経営者等の理解促進(一部再掲)	40	保健医療局	保健政策部	一部再掲	①職域向け講演会 講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業が職場でのメンタルヘルス対策等について相談できるよう、中部総合精神保健福祉センターが実施する「復職・精神障害者雇用コンサルティング事業」を紹介した。 ②職域健康促進サポート事業 職域における健康づくりが実践できるよう、健康経営アドバイザーを活用して、中小企業に対する普及啓発や、取組の促進を図った。	△	①職域向け講演会 中部総合精神保健福祉センターの合同で企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「第16回うつ病休職者の職場復帰支援を考えるフォーラム：職場のメンタルヘルス再考～働き方改革の導入、ポストコロナに向けてどう変わってゆくのか～」 参加者：309名 ②職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したところの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行う。 ・普及啓発：目標10,000社 ・取組支援：目標180社	
うつ病等による休職者の復職支援の取組の推進(再掲)	40	福祉局	障害者施策推進部	再掲	①今年度は広報活動に力を入れ、動画作成やオンライン説明会を実施した。利用者数は前年度に比べ1.5倍に増加し、復職率もアップした。 ②「しなやかな働き方を支えるために」と題し、認知行動療法をテーマに扱った。参加者は過去最高を記録した。	○	①前年度と同様に実施。 ②10月に「第16回うつ病休職者の職場復帰を考えるフォーラム」を実施。会場・Web合計で309名の方が参加した。	
労働相談の実施	40	産業労働局	雇用就業部		自殺念慮のある相談者はごく少数であるが、適切に医療機関の受診や精神保健福祉センターへの相談などにつないでいる。	○	労働相談、心の健康相談を実施。 令和5年10月より、LINEの通話機能(LINEコール)による電話相談を開始。	「新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル」は令和5年5月で終了。
ライフ・ワーク・バランス推進事業の実施(再掲)	40	産業労働局	雇用就業部	再掲	過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	企業の取組の支援(働き方改革推進事業、両立支援事業など)	
心の健康相談、働く人の心の健康づくり講座の実施(再掲)	40	産業労働局	雇用就業部	再掲	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	①働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業) 【セルフケア(労働者向け)】2回(定員)70人(受講)138人 【ラインケア(使用者向け)】4回(定員)140人(受講)242人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回(定員)800人(受講)945人 ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月～11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和4年11月17日～30日開催) ③メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係) メンタルヘルスセミナー 6回(のべ20時間)参加392人	
ハラスメント防止対策推進事業の推進(再掲)	40	産業労働局	雇用就業部	再掲	職場のパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	○労働セミナーの開催(ハラスメント関係) 7回(のべ25時間)参加913人	
(12) 女性の自殺対策を更に推進する								
女性向け相談窓口リーフレットの作成・配布	41	保健医療局	保健政策部		依然として女性の自殺者数が増加傾向にあることから、引き続きリーフレットを増刷し、女性の自殺防止に継続的に取り組むことが必要である。	○	令和3年度に作成した女性向け相談窓口リーフレットを再度増刷し、希望のあった関係機関へ配布した。	
地域包括支援センターへの支援(再掲)	41	福祉局	障害者施策推進部	再掲	地域包括支援センターの適切な運営を確保するため、引き続き研修を実施していく必要がある。	○	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。 636名定員	
とうきょうママパパ応援事業の実施(再掲)	41	福祉局	子供・子育て支援部	再掲	とうきょうママパパ応援事業について、61自治体(23区、26市、5町、7村)が実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図ることが出来た。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：23自治体(13区、7市、3町村) ・産後ケア：50自治体(23区、25市、2町) ・産婦健康診査：5自治体(1区、4町村)	○	とうきょうママパパ応援事業について、引き続き61自治体(23区、26市、5町、7村)が実施している。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：23自治体(13区、7市、3町村) ・産後ケア：51自治体(23区、26市、2町) ・産婦健康診査：6自治体(1区、1市、4町村)	

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署	令和4年度実施状況	再掲	令和4年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度実施状況（10月末時点）	備考
赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談の運営（再掲）	41	福祉局	子供・子育て支援部 赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やピフレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を毎週金曜日に実施。 相談件数：139件	再掲	令和3年度相談件数（60件）よりも多くの電話相談を実施することができた。	○	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やピフレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を、毎週金曜日に実施。通年で実施していく予定である。	
ユースヘルスケアの推進（再掲）	41	福祉局	子供・子育て支援部 ①相談窓口の設置 中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口を設置 ②区市町村の支援（補助事業） 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援	再掲	①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施することができた。 相談件数：393件 ②13区市へ支援を実施した。	○	①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施。通年で実施していく予定である。 ②妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援。 令和5年度は17区市へ支援を実施予定である。	
	41	子供政策連携室	—	再掲	—	—	令和5年7月、思春期に知っておきたい健康管理情報を、10代の子供・若者（ユース）目線で一元的に発信するホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」（ベータ版）公開。 同年10月、新しい記事を追加してコンテンツの充実を図るとともに、ユースの声を踏まえながらベータ版ホームページを改修し、正式版として公開	
要支援家庭の早期発見に向けた取組の促進	42	福祉局	子供・子育て支援部 事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施した。 取組実施自治体数：32区市町村		令和3年度（30区市町村）から2自治体増加するなど、区市町村の取組促進のための働きかけを実施することができた。	○	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施。 令和5年度も32区市町村へ支援を実施予定である。	
性と健康の相談センター事業の実施（再掲）	42	福祉局	子供・子育て支援部 ①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施 ※相談件数 女性のための健康ほっとライン 電話相談：999件、メール相談：135件 妊娠相談ほっとライン 電話相談：3598件、メール相談：484件 うち区市町村への引継ぎ件数：137件 うち産科受診等同行支援：16件 ②AIチャットボットを活用した相談対応 若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応	再掲	①相談事業 継続的な支援が必要な方について、相談後迅速に区市町村への引継ぎを行うことで、切れ目ない支援に繋げることができた。 ②LINEを活用し、多くの方に利用していただいた。	○	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施。通年で実施していく予定である。 ②AIチャットボットを活用した相談対応 LINEから東京都チャットボット総合案内に移行し、若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応。通年で実施していく予定である。	
乳児家庭全戸訪問事業の実施	42	福祉局	子供・子育て支援部 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援		前年度に引き続き、着実に区市町村を支援した。	○	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援	
子供家庭支援センター事業の実施（再掲）	42	福祉局	子供・子育て支援部 子供家庭支援センター設置自治体数 60区市町村	再掲	地域の子供と家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関等として、子育て支援ネットワークの核となる子供家庭支援センターの取組を支援することができた。	○	子供家庭支援センター設置自治体数 61区市町村	
ひとり親家庭支援センター事業の実施（再掲）	42	福祉局	子供・子育て支援部 東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施した。	再掲	ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図るため、生活相談や就業相談等を行うとともに、ひとり親家庭の児童の健全な育成等を図るため、養育費相談、離婚前後の法律相談や面会交流支援などを行った。	○	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施している。	
若年被害女性等支援事業の実施	42	福祉局	子供・子育て支援部 様々な困難を抱えた若年女性の自立を図るため、民間団体と連携し、SNSを活用した相談や夜間見回り等のアウトリーチ支援、一時的な居場所の提供を行った。		自ら悩みを抱え込み、問題が顕在化しにくく、公的な支援につなげにくいといった側面が指摘される若年女性を、アウトリーチ等により、支援に結びつけることができた。	○	令和5年度からは補助事業として実施しており、民間団体と連携して、性暴力や虐待等の被害に遭った又は被害に遭うおそれのある、主に10代から20代の女性に対して、アウトリーチ支援、自立支援、居場所の提供支援を行っている。	
女性相談センターの運営	43	福祉局	子供・子育て支援部 女性の抱える様々な問題について相談を受けるとともに、緊急の保護又は自立のための支援が必要な女性を対象とした一時保護等を行った。		女性からの様々な相談に応じるとともに、緊急の保護又は自立のための援助を必要とする女性に対し、適切に支援を行った。	○	女性の抱える様々な問題について相談を受けるとともに、緊急の保護又は自立のための支援が必要な女性を対象とした一時保護等を行っている。	
女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」の実施	43	生活文化スポーツ局	都民生活部 ・24時間365日（保守点検による停止を除く）相談を受け付け ・相談には都民メンターが回答		相談の受付を行い、「都民メンター」が回答する場を提供することができた	○	・24時間（保守点検による停止を除く）相談を受け付け ・相談には都民メンターが回答	
東京ウィメンズプラザにおける相談事業の実施	43	東京ウィメンズプラザ			相談対応を適切、着実にいった。	○	相談対応を継続的にいった。	
女性再就職支援窓口等の運営	43	産業労働局	雇用就業部 キャリアカウンセリングの実施：5,519人		家庭と両立しながら仕事に就くことを考えている女性を対象にきめ細かい	○	キャリアカウンセリングの実施：3,641人	